

2009年9月7日

## 「住友林業の家」30年保証システムを導入 ～ 良好なストック型社会の形成に向けて 認定長期優良住宅の保証期間を延長 ～

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区大手町1丁目3番2号）は、木造注文住宅のトップブランドである「住友林業の家」を対象に、本年6月4日に施行された「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」（以下、法律）による認定を受けた住宅（以下、「認定長期優良住宅」）について、30年保証システムを導入することを決定しましたので、お知らせ致します。

「お客様最優先の行動指針」のもと、当社では業界に先駆け平成15年4月より60年間の「ロングサポートシステム」を導入するなど、オーナーの住まいを長期にわたり維持管理する体制を整えてきました。

法律の施行にあわせ、当社は「住友林業の家」を長期優良住宅の要件に標準仕様で対応することを可能としていますが、いわゆる「認定長期優良住宅」は30年間の「維持保全計画書」の作成を義務付けられていることから、これに合わせ、当社保証も構造躯体と防水について、その保証期間を従来の20年から30年に延長することと致しました。

### ■ 新たな30年保証システムのポイント

1. 「住友林業の家」では、30年間メンテナンス不要という高い耐久性を持った外装仕上げ材（LS-30仕様）を設定するなど、長期使用に耐え得る高性能な住宅を提供しています。当社筑波研究所における試験等により技術的な性能の実証を行い、「認定長期優良住宅」では構造躯体と防水の保証について、従来の20年保証システムをより充実させた30年保証システムを導入します。
2. 入居後3ヶ月目、1年目、2年目、5年目、10年目、15年目、20年目、25年目の計8回の無償定期点検に加え、30年目、40年目、50年目、60年目の有償定期点検を行い、快適で安心して暮らせるお住まいを提供します。
3. 対象となる住宅：  
法律に基づき、所管行政庁より長期優良住宅と認定された「住友林業の家」を対象とします。  
\*地下室、地下車庫、RC擁壁の保証期間は10年間となります。
4. 30年保証に必要な工事：  
防蟻処理(10、15、20、25年目)、FRP防水(20年目)、外壁等(標準仕様:15年目、LS-30仕様:不要、10年仕様:10、20年目)、その他維持保全上必要な補修工事。  
\*30年保証システムの詳細については《参考資料》をご覧ください。

[参考資料へ](#)

以上

《お問合せ先》

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 松家・大屋

TEL：03-3214-2270

FAX：03-3214-2272

